

公益財団法人高知県産業振興センター
デジタル化推進コーディネーター募集要項

高知県内の中小企業等が、市場縮小・労働不足など外部環境の変化やデジタル技術の進展による社会構造の変化に対応するためには、デジタル技術を活用して生産性や付加価値を向上することや事業変革に取り組むことが必要です。

しかしながら、意欲はあっても社内の人材不足や社外に信頼して相談できる人が少ないといった理由により、デジタル化に踏み込めていない実態があります。

このため、公益財団法人高知県産業振興センターでは、県内中小企業等のデジタル化を支援する専門職員を以下のとおり募集します。

1. 募集職種・人数・業務内容

職種	人数	具体的な業務内容
デジタル化推進コーディネーター	2名	事業戦略・デジタル化推進課長のもと、支援対象となる県内企業等にとって最適なデジタル技術導入の提案から実行支援までをトータルで実施する。 ①支援対象企業等の課題等を踏まえた業務改善のアドバイスを行ったうえで、支援対象企業等に最適なデジタル技術の導入やフォローアップの改善を提案すること。 ②商工会議所等の支援機関（以下「支援機関」）と連携しながら、支援対象企業等のデジタル技術の導入に対して伴走支援を実施すること。 ③支援機関の職員等に対して、デジタル化関連の知識習得やスキルアップを図るための情報提供や勉強会を行うこと。 ④その他、産業振興センターが行う他の事業等に対して、デジタル化の観点から助言等を行うこと。

2. 応募資格

(1) 業務経験

原則として、以下の全てを満たすこと。なお、選考審査会において、これと同等の経験を有すると認める者を含む。

- ① システムエンジニア、システム営業又はシステムコンサルタントの実務経験（IT企業等で勤務経験10年程度、複数職種通算可）を有する者
- ② コンサルタントファーム、IT企業等において、企業等のデジタル化支援の経験を有する者

(2) 求めるスキル等

以下の全てを満たすこと

- ① コミュニケーション能力（関係者との調整力、信頼関係を築く能力、協調性）

- ② 企業の現場を見て、デジタル化に向けた課題を抽出・整理し、業務改善をアドバイスする能力
 - ③ ヒアリングにより県内企業の課題要求を明らかにした上で、デジタル化に必要な期間や概算費用を算出し、要求をどのように実現するかを整理する能力
 - ④ 必要な要求仕様書又は提案依頼書を作成することができる能力
 - ⑤ 県内企業の経営者の気持ちに寄り添うマインドを有すること
 - ⑥ 本県の産業や企業の実状を正しく認識したうえで、本県の産業振興に貢献しようとする熱意を有すること
- (3) 年齢
- ・不問
- (4) 採用後の居住地
- ・高知県内で居住し活動できる方（単身、家族同伴のどちらでも可）
※社宅なし、住居手当なし
- (5) 普通自動車免許
- ・普通自動車免許（AT限定免許も可）を有すること。

※次に該当する方は応募不可

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 雇用条件

- (1) 勤務場所：高知市布師田3992番地2 公益財団法人高知県産業振興センター内
- (2) 雇用期間：令和7年7月1日～令和8年3月31日（令和7年度）
- ・採用の日から3ヶ月間は、試用期間とする。
 - ・雇用期間満了時の実績評価により、年度ごとの更新あり。
 - ・雇用開始時期については相談に応じます。
- (3) 給与：ア. 月額660,000円
イ. 固定残業手当（月20時間分）含む
ウ. 支払日：毎月月末締め、翌月10日支給
※昇給及び賞与なし
- (4) 手当等：残業が20時間を超える場合は残業手当有り。通勤手当なし。
- (5) 勤務日：月～金（祝祭日、年末年始に勤務を要しない日有り。業務の都合により休日に出勤していただく場合があります。）
- (6) 勤務時間：8時30分から17時15分まで（うち休憩時間60分）
- (7) 保険制度：社会保険（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険）に加入

- (8) 休暇制度：有給休暇（年次有給休暇の他、病気休暇及び特別休暇）及び無給の休暇
（妊産疾病休暇、育児時間、介護休暇、介護時間等）有
※雇用開始から6カ月間は年次有給休暇の付与はありません。
- (9) その他：当センターの規定により高知県外からの赴任旅費は支給有り

4. 選考方法

応募書類（5.（1）に記載のア～ウ）による書類審査と個別面接審査（令和7年6月13日（金）又は、14日（土）の予定）を、当センター、大阪営業本部近辺、東京営業所近辺にて行ったうえで、合否を決定します。

なお、面接に要した実費（交通費、資料作成費等）については、応募者の個人負担となります。また応募者多数の場合は、書類審査により合否を決定し、面接審査に進まれる方の人数を制限させていただく場合があります。

5. 応募方法

(1) 応募手続

以下の書類を下記の送付先まで郵送（簡易書留等の記録が残る方法）

※封筒に「デジタル化推進コーディネーター応募」と必ず記載してください。

ア. 応募申込書（当センターホームページからダウンロード：職務経歴書含む。）

イ. 履歴書（市販のもので、写真を貼付）

ウ. 小論文「あなたが考える地方にある中小企業のデジタル化に対する課題とその解決への具体的な支援策と目指す成果について」（2,000文字以内）

(2) 受付期間

令和7年4月16日（水）～令和7年6月2日（月）

※6月2日（月）17時までに当センター必着のこと。

<送付及び問い合わせ先>

〒781-5101

高知県高知市布師田 3992 番地 2

公益財団法人高知県産業振興センター

（雇用に関すること）総務企画部 西森、澤田

（応募資格に関すること）事業戦略・デジタル化推進部 岩崎

TEL 088-845-6600 FAX 088-846-2556